



政務活動出張報告書

平成30年11月21日

会派名 展 望 会  
代表者 酒 井 幸 盛 様

出張者 酒 井 幸 盛   
林 正 樹 

次のとおり、政務活動(研修)のため出張したので、その概要を報告します。

- 1 出張先 東京都中央区
- 2 出張日時 平成30年11月14日(水)～11月15日(木)
- 3 政務活動事項 「地方から考える社会保障フォーラム」セミナー参加
- 4 政務活動結果 別紙のとおり
- 5 費用 171,144円  
(研修受講料 54,864円、旅費 116,280円)

唐津市議会、展望会、社民党政務活動  
調査行政視察活動報告書

唐津市議会  
展望会 酒井幸盛

1. 参加者 展望会 酒井、林正樹  
社民党 伊藤一元

2. 視察日、 平成30年11月14日(水)~15日(木)  
(1泊2日)

3. 視察概要及心所感

(1) 視察項目

- 1日目 {
  - (A) 子どもの貧困—現状と課題
  - (B) 障がい者も健常者も自立できる社会を目指して
  - (C) 地域包括ケアの成功例、失敗例に学ぶ
- 2日目 {
  - (二) 2040年から考える社会保障
  - (木) 地域共生社会を考える

(2) 研修先 東京都中央区銀座1-6-2  
「銀座Aビル3階」

### (3) 所感

#### (1) 子どもの貧困—現状と課題 について

まず、子どもの貧困対策の推進に  
関する法律には、子供の将来が、  
元の生まれ育った環境によって左右  
されることのないよう、貧困の状況  
にある子どもに健やかに育成さ  
れる環境を整備するとともに、  
教育の機会均等を図るため、子  
どもの貧困対策を総合的に推進  
することを目的とすると定めて  
あります。

このためには、子供の貧困対策の  
施策には、1. 教育の支援、  
2. 生活の支援、3. 保護者に対する  
就労の支援、4. 経済的支援、  
5. 調査研究、施策の推進体制等の  
子どもの貧困に対する取組みが  
図られております。

具体的には、ひとり親家庭に対する

支援に対して、平成27年8月28日に  
ひとり親家庭、多子世帯が増加  
傾向にあり、自立支援の充実が  
課題となり、

平成28年通常国会において、  
児童扶養手当法改正法及び  
児童福祉法等改正法が成立し、  
引き続き、「あくあくサポートプロジェクト」  
に基づき、ひとり親家庭の支援策  
を着実に実施すよう決定した。

経済的に厳しい状況に置か  
れたひとり親家庭や多子世帯が  
増加傾向にあり、これらの方の  
自立のためには、就業による自立  
に向けた就業支援を基本とし、  
子育て、生活支援、学習支援など  
の総合的な支援の充実の対応が  
必要ではないかと思われました。

(四) 障害者も健常者も自立できる  
社会を目指して

障害者及び心障害児の日常生活又は社会生活を営むための支援は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、全ての障害者及び心障害児に可能な限りその身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けられることにより社会参加の機会が確保されること及び心地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと並びに障害者にとって、社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物

制度、慣行、觀念の他一切のものの除去に資することを目指して、総合的かつ計画的に行わなければならない。この基本理念に基づいて平成17年に法律第123号)が成立しています。

又最近の動きでは、障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障害による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しを行うとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充を図るほか、サービスの質の確保、向上を図るための環境整備等を行う為、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律が、平成28年に成立しています。

具体的には、地域生活を支援する新たなサービス(自立生活援助)の

創設が就労定着に向けて支援を行なう新たなサービス(就労定着支援)の創設によって、障害者も健常者も自立できる社会を目指して支援施策の取り組みについての理解を深めました。

(ハ) 地域包括ケアの成功例、失敗例に学ぶ。

なぜ地域包括ケアなのか、人類が経験したことのない超高齢人口減少社会になり、介護保険と家族の介護の限界にきている。

こうした中で、日本の医療制度の制度疲労と社会保障の限界に対して、地域で生活全体を支援していく必要がでてきた。

この要因として、財政上の問題(国の膨大な借金と財源不足)により、行政だけでは解決できない。そこで地域の絆の再構築に

より、地域共生社会が求められる。この為には、先進事例の取り組みを参考にすることは不可欠と感えられる。

なせなら、市町村に委ねられた応用問題が多すぎる。

(日常生活支援総合事業、在宅医療、介護連携、生活支援、介護予防、地域住民の参画等)、

又第三者の評価の仕組みがないから、自らの取り組みの客観的評価が出来ずに、地域住民自らの市町村の取り組み状況、達成度や判断が難しくいなど、他の自治体との比較、とくに先進事例の取り組みを参考にする必要があると感じています。

本市の地域包括ケアシステムの現状と課題を見つめると、

本市は、高齢化率が全国平均より高く、また、今後少子高齢化による生産年齢人口の減少等への対策が課題である。又本市の



対応状況は、平成28年に「推進室」を設置し、平成29年に「地域包括支援課」を新設し、本年度から、地域包括支援課を3係にし、組織強化を図りながら、また、「在宅医療、介護連携支援センター運営委員会」など、協議を積み重ねながら進めている。

今後の取組みについては、医師会等の関係機関や介護事業所、生活支援体制整備に係わる地域の関係者、社会福祉協議会と連携し、事業推進に努めていく必要があると感じました。

(二) 2040年から考える社会保障について、

来年の10月から消費税が上げられ、2025年を念頭に進めてきた社会保障、税一体改革は完了し、次を見据えた議論が必要になるから、

一方、平成22年先の社会を予想  
 することなど不可能であるが、  
 しかし、人口構成だけは、ほぼ決ま  
 っている。

国塊の2世代以上の65歳以上  
 になり、高齢者人口の伸びは  
 落ち着くが、生産年齢人口は  
 急減すると考えられる。

この為、医療福祉サービス従  
 事者などの担い手の確保が最大  
 の課題である。

なお、これから生まれる子どもたちから  
 社会に出る2040年の先を考えると、  
 「少子化の克服」は待ったなしと  
 なる。

ここで、65歳以上を一律に高齢者  
 とする考え方を見直す必要が  
 考えられる。

(1) 2040年の高齢化率は35%になり  
 3人に1人が引退する社会は、持続  
 可能可能存なのか、どうか？

(2) 身体面の能力をみると、高齢者は5~10歳

若返つてくる

(3) 減少を続けていた高齢者の就業率も、2013年を境に上昇中であり、

(4) 65歳を超えても、より長く元気に活躍できる環境整備を進めることが急務になってきている。

この様な状況になってきているので、新南なとで「税と社会保障の一体改革」という言葉をよく目にします。なぜ一体で改革をやる必要があるのでしょうか。

国民の安心や、生活の安定を生涯にわたり支えるセーフティネット機能である社会保障は「社会保険」に加え、税金を財源とした「社会福祉」「公的扶助」「保健医療、公衆衛生」を総称したものです。

生活保護や児童手当などはこれに該当します。国民の生活が安定しないことには国の将来はないですから。このため多額の税金が社会保障関連費として使われています。

平成30年度の社会保障関連費は一般会計の約100兆円の3分の1を占めています。社会保障のうちの「社会保険」の特徴は、強制加入であり、「病気、死亡などの不測の事故や老後の生活に備えて、働く人たちが収入に応じて保険料を出し合い、これに事業主も負担して、いざというときに医療や介護、年金、一時金の給付を行い、生活の安定をはかると目的でつくられた社会的制度」とされています。

サラリーマンは、健康保険や介護保険、厚生年金などの社会保険料の被保険者負担分を給料から天引きされ、会社負担と合わせて

納付をしております。自営業などの国民健康保険の場合は所得、資産、家族構成などに基いた保険料を世帯単位で納付します。

このように「社会保障」は、急激な高齢化により高齢者医療や国民年金などの社会保険の給付額が増えると、税金もその財源として多く投入されるしくみになっております。

「保険料を増やさなければ、税を上げるべきか、恣に負担を増やさなければ」国民への負担を減らすべきかというバランスを考える必要があると思う。

### (ホ) 地域共生社会を考える

これからの地域づくりの新しい目標「地域共生社会」とは、「制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、

地域住民や地域の多様な主体  
が「我々事」として参画し、地域を  
ともに創っていく社会「地域  
共生社会」というビジョン「元質な  
人口」をどう増やすのか課題  
がある。

この対策として、

- ① 自治体から直面する2040年向是見  
重量挙げ化と漏斗化の日本
- ② ピンチをチャンスに、チャンスを実現に  
あす道
- ③ 困窮と孤立を超えて「誰もがハイク  
のまちへ
- ④ 定年後男性の地域デビュー支援  
で「当地「生涯活躍のまち」へ
- ⑤ 新しい家族縁や新しい地縁つくる  
等々、これからの地域福不止に  
求められると思う。

# 「地方から考える社会保障フォーラム」

セミナーについて (東京研修)

日 時 平成30年11月14日～平成30年11月15日

1. 子どもの貧困に関する現状
2. 2040年から考える社会保障について
3. 地域共生社会を考える

展 望 会 林 正 樹

## 1. 子どもの貧困に関する現状について

## \* 相対的貧困率の推移について

- ・ 2016年調査の相対的貧困率は、全体で15.7%(対 2013年調査比0.4ポイントの低下)、子どもの貧困については13.9%(対 2013年調査比2.4ポイントの低下)
- ・ 一方、大人が一人の「子どもがいる現役世帯」で50.8%(対 2013年調査比3.8ポイントの低下)

相対的貧困率……所得中央値の一定割合(50%が一般的。いわゆる「貧困値」)を下回る所得しか得ていない者の割合。

可処分所得……収入から直接税、社会保険料を除いたものであり、資産、現物給付を含まない。

## \* ひとり親家庭の親の就業率(母子・父子家庭)

母子家庭の母、父子家庭の父とともに全世帯(15歳～64歳の就業率)と比べて高い傾向にある。推移としては、4回の調査では、おおむね横ばいとなっている。

## \* 子供の高等学校等進学率について

生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親家庭の子供の高等学校等進学率について、全世帯と比して、差はあるものの大きな隔たりはない。また、全ての分類について、上昇傾向にある。

## \* 生活保護世帯の子供の高等学校等中退率について

下降傾向にあるものの、全世帯と比して高い水準にある。

## \* 子供の大学進学率について

生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親家庭の子供の大学進学率について、全世帯と比して未だ大きな差がある。

全世帯と比べて、生活保護世帯、児童養護施設は、大学、短期大学よりも専修学校各種学校に進学する割合が高くなっている。



### \* 子供の就職率

・子供の就職率(中学校卒業後)について、生活保護世帯、児童養護施設において減少傾向にある。

・子供の就職率(高等学校等卒業後)について、全体的に横ばい傾向にあるが、特に児童養護施設が高い水準にある。

### \* 子供の貧困対策に関する問題

・子供の将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することの無いよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。

・全ての子供たちが、夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の雇用対策を総合的に推進する必要があるとつくづく思った。

## 2. 2040年から考える社会保障について

・高齢者数が、ピークを迎える2040年頃の社会保障制度を展望すると、社会保障の持続可能性を確保するための、給付と負担の見直し等と併せて、新たな局面に対応する課題である「健康寿命の延命」や「医療・介護サービスの生産性の向上」を含めた新たな社会保障改革の全体像について、国民的な議論が必要。

### \* 65歳以上を一律に高齢者とする考え方を見直す。

2040年の高齢化率は35%。3人に1人超が引退する社会は持続可能？

身体面の能力をみると、高齢者は5歳～10歳若返っている。

減少を続けていた高齢者の就業率も、2013年を境に上昇中。

65歳を超えても、より長く、元気で活躍できる環境整備を進めることが急務。

### \* 健康寿命の延伸

健康格差の解消により、平均寿命の延び以上に、健康寿命を延ばしていくことが目標。

### \* 多様な就労・社会参加の促進

2040年以降、就職氷河期以降の世代が年金受給者へ

・低年金を防ぐための対策を急ぐ(正規化、同一労働同一賃金、社会保険拡大等)

・引退時期は、自分で決められる社会をめざす。(継続雇用、定年のあり方など)

・人口減少は、自治体の有り様を大きく変える以上、厳しい社会になると思うので日頃の整備が重要であると思う。

### 3. 地域共生社会を考える

\* 地域共生社会というビジョン「元気人口をどう増やすのか」

日本人の半数が107歳まで生きる時代 定年はターニングポイント さらに中継点にでもなぜ幸福感がひろがらないのか？

\* 困窮化

就職氷河期時代がそのまま高齢化 マクロ経済スライドで基礎年金3割減？  
現在86万人の65歳以上の生活保護受給者が、2040年には200万人を越える  
(特に高齢単身女性)という見通しも。

\* 孤立化

高齢単身男性は会話頻度も少ない(2週間に1回以下が15%)

孤立が困窮(感)を逆に強める

「頼れる人がいない」	男性独居	24.4%	女性独居	9.2%
「家計苦しい」	男性独居	32.3%	女性独居	23.9%

\* 現役世代も力を発揮できない

奨学金借入	平均312.9万円	
30代男性	正規雇用の未婚率	30.7%
”	非正規雇用の未婚率	75.6%



これからは、困難を抱えた人を元気にすること  
縦割りを超えた包括支援が必要である！

第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

平成31年2月6日

会派名 展 望 会  
代表者 酒 井 幸 盛 様

出張者 酒 井 幸 盛   
林 正 樹 

次のとおり、政務活動(研修)のため出張したので、その概要を報告します。

- 1 出張先 東京都国分寺市(東京都立多摩図書館)
- 2 出張日時 平成31年1月29日(火)～1月30日(水)
- 3 政務活動事項 「合併自治体検証・財政特別講座」受講
- 4 政務活動結果 別紙のとおり
- 5 費用 163,720円  
(研修受講料 59,400円、旅費 104,320円)

唐津市議会、展望会、社民党  
政務活動調査行政視察活動報告書

唐津市議会、展望会  
酒井幸盛

1. 参加者 展望会 酒井、林 正樹  
社民党 伊藤 一元

2. 視察日 平成31年1月29日(火)~30日(水)  
(一泊二日)

3. 視察概要及心所感

(1) 視察項目

合併自治体検証、財政特別講座

(1) 第1講

なぜ合併を選択しなければならなかったのか。

(2) 第2講

合併の4エツクポイント

(1) 第3講

具体的に合併「効果」とは

(2) 第4講

地方交付税算定台帳を読み解く

## (ホ) 第5講

## 新市の財政の検証

① 合併特例債の起債額と償還計画

## (ハ) 第6講

## 新市の財政の検証

② 合併算定の影響を検証

(2) 研修先 東京都国分寺市泉町ス-26  
東京都立多摩図書館(セミナールA)

## (3) 所感

合併の際に、自治体において、「合併のメリット」や「合併しなければ自治体の財政は成り立たない」などという駆け込み合併した自治体もあつたようです。これらが本当は、どうであつたのか、検証が必要であると思います。又本市においても、他の自治体との比較、検討が必要ではないかと思います。本講座に参加をいたしました。

第6講座を受講して、特に感じたのは、これまでの市町村合併の歴史を学ぶことから思い。

明治、昭和、平成の合併の特長としては、明治の合併は、「市制町村制」の制定(明治21~22年)1万の行政区から1万5千市町村へとし、行政目的は、300~500戸の小学校を標準財政規模とした町村合併が行われてきたようである。

又、昭和の合併は「町村合併促進法」の制定(昭和28年10月)、9万の市町村から3万市町村に1/3を目標にと制定されました。市町村の合併の特例に關する法律(合併特例法)の施行昭和40年に10年の時限立法法による更新され、全国の市町村数を3200から1,000(1/3)を目標に、市町村の合併を促進し、国の負担の軽減を図るために合併推進の財政優遇策で一期限までに都道府県が先頭にたって合併を迫った歴史があります。

こうした中で、政府の期限付きのメリットとデメリットとは、どうなるためのか、

まず期限付きの平成17年までに合併しないと財政支援措置が受け入れれないとか、

合併特例法のあらましでは、地方交付税の特例や合併協議会の設置等について定めたかに、平成11年7月の一部改正で「合併特例債」が創設され、地方交付税の特例と併せて合併に伴う財政措置が拡大された。

よって、合併のメリットには、

- ① サービスの多様化、高度化への対応
- ② 住民の利便性の向上
- ③ 重層的な投資による基盤設備
- ④ 広域的視察からのまちづくり
- ⑤ 地域のイメージアップが図られる
- ⑥ 合併によるスケールメリットを生かし、効率的な行財政運営が行える。

又、合併のデメリットとしては、

- ① 地域間格差が生じる。
- ② きめ細やかなサービスが提供できなくなる。
- ③ 歴史、文化などへの愛着が損なわれる。
- ④ 合併市町村の格差が生じる。
- ⑤ 福祉などのサービス水準の低下や  
公共料金の負担の増大が懸念される。

この様に、メリット、デメリットの中で

合併検証の視点としては、

①に地方分権の推進への対応

②に行政サービスの広域化への行政サービスの提供。

③に少子、高齢化の進行と人口減少への対応

④に厳しい財政状況への対応等があげられています。

存在ならば、長引く景気の低迷、

三位一体改革による税源移譲

や地方交付税制度の見直し、国庫

補助負担金の削減など、地方

財政のひっ迫が予想される。



此のよう反しきに、住民の負担をできる  
 限り増さず、行政サービスを維持  
 向上させるために、合併によるスケ  
 ルメリットを生かした効率的な行政  
 改革を推進し、自立的、かつ、安定的  
 な行財政運営を確保することと  
 広域合併において安定的な行財  
 政基盤を実現できる。

この合併の検証の視角に立って  
 合併のキエツポイントや具体的な  
 「合併効果」とは、又新市の財政  
 の検証を要する必要性がある  
 との、今回の行政視察で認識  
 しましたので、本市の財政の  
 状況の検証を

- (1) 合併特例債の起債額と其の内容
- (2) 合併特例債の償還計画
- (3) 合併算定の検証
- (4) 合併特例債の交付税措置の推移
- (5) 臨時財債振替の影響は、
- (6) 「三位一体改革」と普通交付税  
削減の影響は、
- (7) その他

この項目に従って行ってまいりました  
これまでの財政状況は、人件費、  
基金残高、市債残高についても、  
又、物件費や普通建設事業費な  
どの経費については、予算編成  
等において行政内部経費の削減  
など様々な取組みを行ってきたと  
思うが、今後の財政運営に  
については、地方交付税の段階的  
縮減に向けた具体的な道筋が  
見い出せていないと思う。

扶助費、施設の維持補修費も  
増加することから予想されるため、  
対応策の確立が喫緊の課題  
と、今回の研修を受けて、  
再確認をいたしましたので、

健全な財政運営に向けての  
財政計画の考え方について  
今後ますます一般質問で  
伺いたいと思っております。

# 唐津市議会 展望会 社民党 政務活動報告書

唐津市議会

展望会 林 正樹

## 1 参加者

展望会 林 正樹

酒井幸盛

社民党 伊藤 一之

## 1 視察日、

平成31年1月29日(火)～30日(水)

## 1 場 所

東京都立多摩図書館

## 1 視察概要及び所感

### (1) 視察項目

合併自治体検証・財政特別講座研修

### (2) 所 感

## ( 所感 )

今、様々なかたちで財政情報の開示が進められています。その第一は、総務省による決算カードを中心にした財務情報の開示です。これによって、市民による財政分析活動が始まりました。全国に広がった財政分析活動は、市民の手による財政分析活動が始まりました。全国に広がった財政分析活動は、市民の手による財政白書づくりへ繋がり、財政やまちづくりを分析しており、様々な示唆を与えてくれます。昨今、地方交付税算定台帳、類似団体比較カードと「財政状況資料集」の開示を中心とした新たな段階、第2ステージに入りました。社会統計上の代表的な財政指標（財政力指標・経営収支比率・実質公債費比率・将来負担比率）も定着しつつあり、昨今様々な財政指標を読み解くことがもためられていると考えます。そういう意図で研修を受けたつもりですが、慣れない言葉が出てきて少し戸惑いを受けあらためて勉強しなくてはと強く感じました。